

ゼロカーボンシティまつら推進計画(区域施策編)【概要版】

～自然豊かで美しい松浦を守るため、みんなで取り組む温暖化対策～

1. 計画の基本事項

近年世界各地で地球温暖化が進んでおり、「IPCC 第6次評価報告書第1作業部会報告書」によると、**世界平均気温は、少なくとも過去2000年間にわたって経験したことの無い速度で上昇している**ことが述べられています。

本市においても例外ではなく、1976年(昭和51年)から2023年(令和5年)の**日平均気温は上昇傾向**にあります。

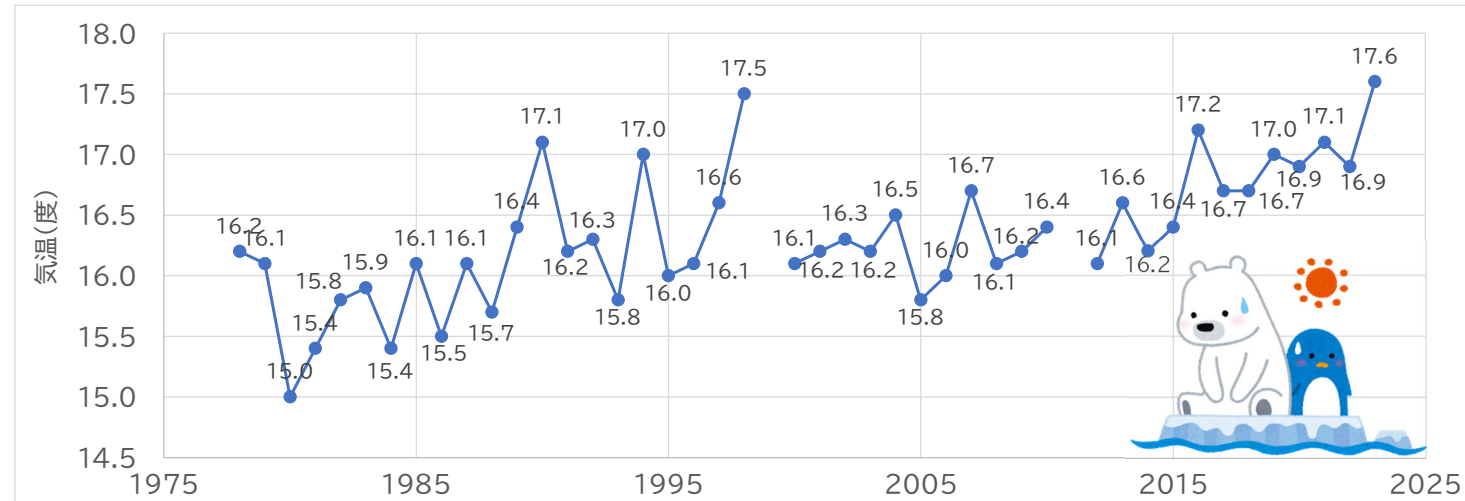


図1 本市における日平均気温の推移

本市では、2023年(令和5年)9月1日に「松浦市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、**2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ**を目指しています。本計画は、将来的な2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ達成に向け、本市の脱炭素に向けた活動を推進するための総合計画として、**2030年(令和12年)度において46%の削減(2013年(平成25年)度比)**を目指します。

計画を推進するにあたっては、パリ協定といった世界的な目標に加え、日本や長崎県、本市における「松浦市再生可能エネルギー導入推進計画」や「松浦市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」における取り組みを踏まえながら推進します。

【ゼロカーボンシティとは?】

2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言した自治体のことを言います。
※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡していること。

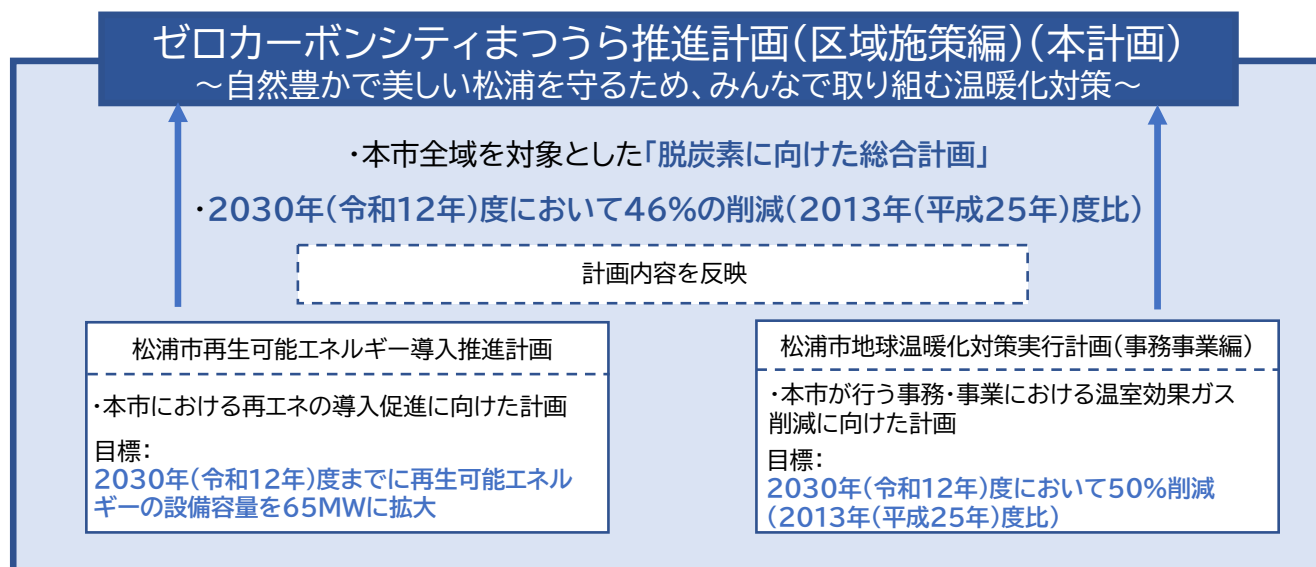


図2 本計画の位置づけ

2. 温室効果ガスの排出状況

本市における脱炭素に向けた活動を推進するにあたり、まずは温室効果ガスの排出状況を把握する必要があります。そこで、環境省の「自治体排出量カルテ」を基に、2005年度～2020年度の温室効果ガス(CO₂)排出量を整理しました。

本市における温室効果ガスの排出量について、2005年度～2020年度の間では、**2013年度が最も多く202千t-CO₂**でしたが、**2020年度では153千t-CO₂まで減少**しています。部門別に見ると、2020年(令和2年)度では、「**産業部門**」が最も多く全体の**37%(57千t-CO₂)**を占めています。次いで、「**運輸部門**」が多く**34%(51千t-CO₂)**、「**家庭部門**」が**15%(23千t-CO₂)**と続いています。

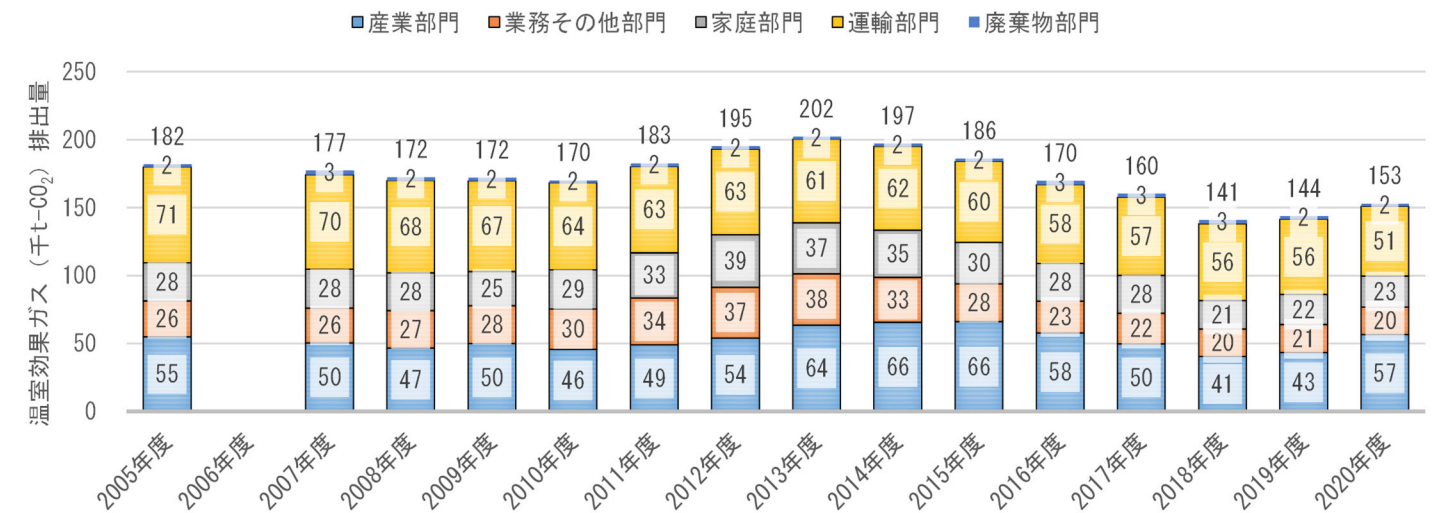


図3 本市における温室効果ガス排出量の状況

3. 再生可能エネルギーのポテンシャル・導入実績

脱炭素に向けた活動を推進するにあたっては、再生可能エネルギーの導入が重要となります。そこで、本市における再生可能エネルギーのポテンシャルを整理しました。結果、**太陽光発電のポテンシャルが最も大きく、建物系と土地系の合計で1,040MW**となっています。次いで、**風力発電のポテンシャルが大きく、36MW**となっています。

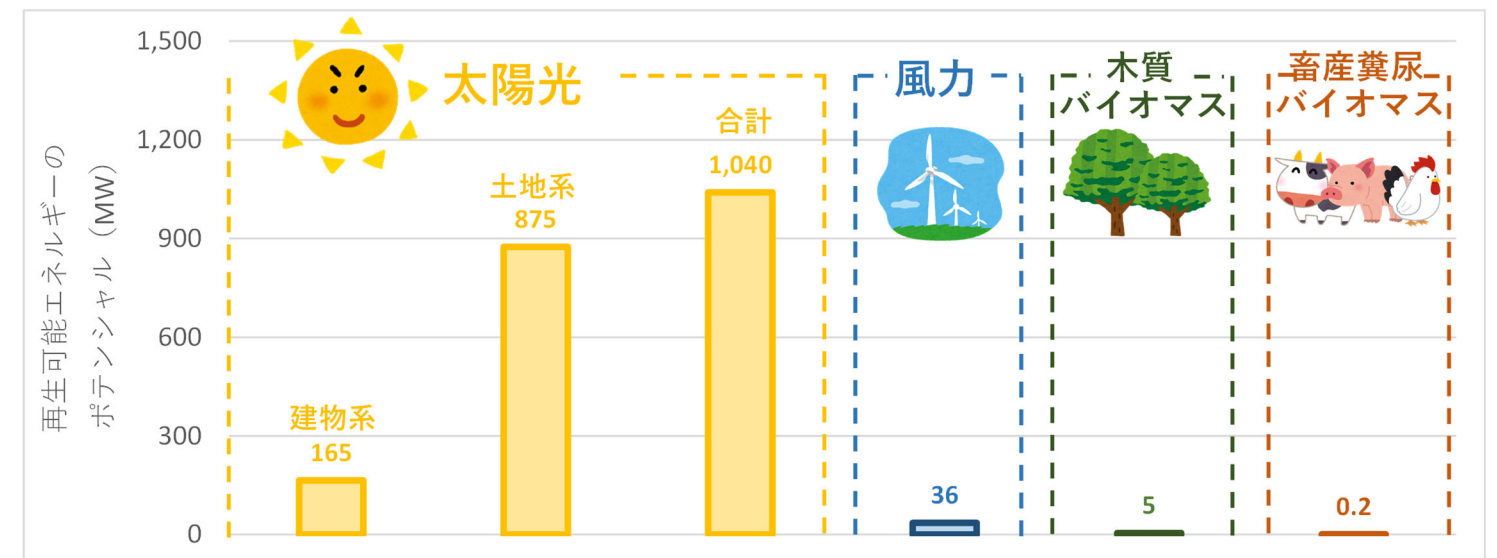


図4 本市における再生可能エネルギーのポテンシャル

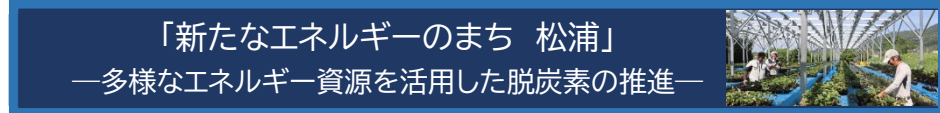
【再生可能エネルギーのポテンシャル単位について】

再生可能エネルギーのポテンシャルにおいて、MW(メガワット)という単位を使用していますが、これは「設備容量」に関する単位で、どのくらいの電気を生み出す力があるかを示す単位となります。設備容量を表す単位には、ほかにkW(キロワット)等の単位もありますが、kWはMWの1,000分の1であることを示しています。

4. 本計画の将来ビジョン

本市は、かつての北松炭田にみられた炭鉱から、現在では石炭火力発電所4基370万kWが立地する「エネルギーのまち」として発展してきました。石炭火力発電所は、一定量の電力を安定的に低コストで作ることができるベースロード電源として、九州地方のみならず国のエネルギー政策に寄与してきたとともに、変動的な再生可能エネルギーの負荷変動を調整する役割を担い、再生可能エネルギーの普及にも貢献してきました。

本市には太陽光発電を始めとし、風力発電や木質・畜産糞尿バイオマス発電等、石炭火力発電所と合わせることで、他の地域に類を見ない、多様なエネルギー・地域資源を活用した「新たなエネルギーのまち」となりえる可能性があります。このことを踏まえ、本計画における本市の脱炭素ビジョンを、



とし、市民・企業・行政が一体となった再生可能エネルギーの最大限の活用や省エネの推進によって、「新たなエネルギーのまち」による地球温暖化対策を推進します。併せて本計画の施策と「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性を整理し、本計画の推進により持続可能な開発目標の達成にも貢献していきます。



図5 本計画と関連のあるSDGs目標

5. 温室効果ガスの削減目標

本市における最終的な脱炭素に関する目標は、2050年のカーボンニュートラル、ゼロカーボンシティの達成となります。そこで、2050年(令和32年)のゼロカーボンシティ達成に向けた中間目標として、2030年(令和12年)度の温室効果ガス削減目標「46%削減(2013年(平成25年)度比)」を掲げ、本計画の目標とします。具体的には、下記に示す考え、本計画の推進により26,767t-CO₂を削減することを目標とします。

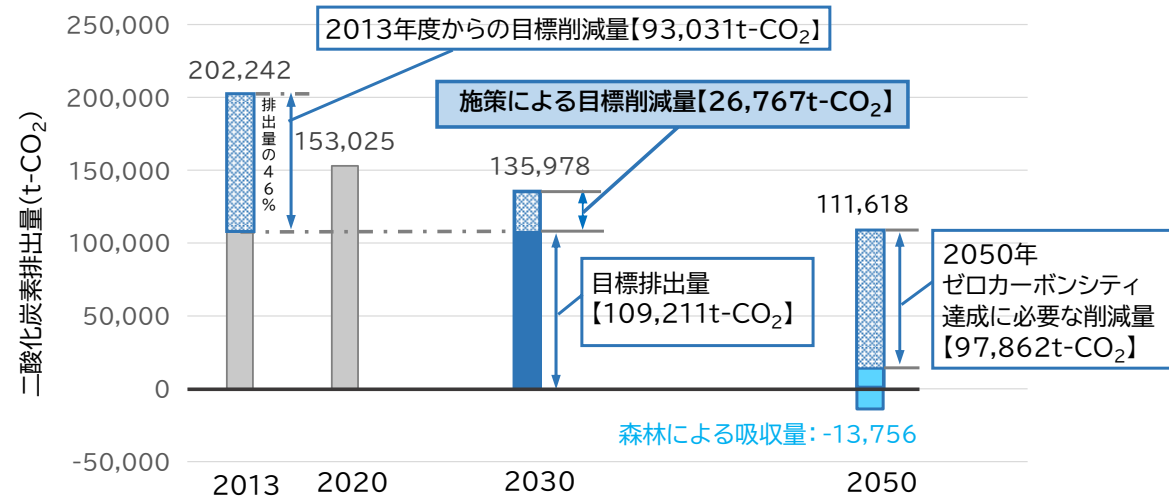


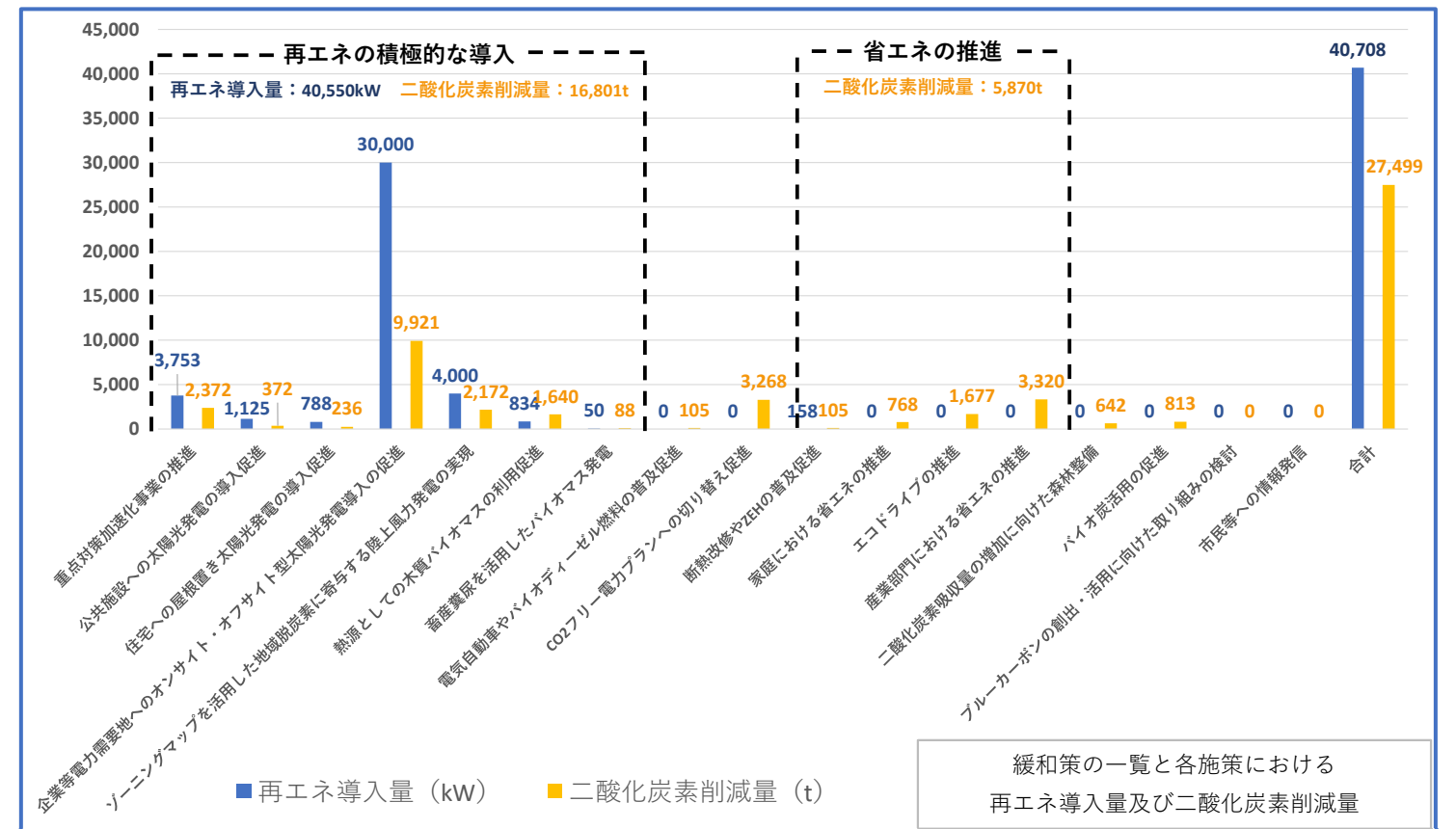
図6 本計画における温室効果ガス削減目標の考え方

6. 具体的な取り組み(緩和策及び適応策)

地球温暖化対策を進めるためには、温室効果ガスの排出量を減らす「緩和策」と、現在起こっている気候変動や今後起こりうる気候変動に対し、その影響をできるだけ軽減させる、もしくは気候変動の好影響を増幅させる「適応策」が重要です。

本計画では、温室効果ガスの削減目標を達成するため、緩和策として40,708kWの再エネ導入と、27,499tの二酸化炭素削減を目標とし、各施策を進めます。

また、適応策については、「第2次長崎県地球温暖化対策実行計画」を元に、「自然災害・沿岸域」、「農業、森林・林業、水産業」、「健康」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「市民生活」、「産業・経済活動」の7つの分野の適応策を推進します。



【再エネの積極的な導入】

本計画の削減目標を達成するためには、再エネの積極的な導入が必要となります。企業や住宅等の建物の屋根、空地や農地を活用した太陽光発電や風力発電等を積極的に導入し、電力の地産地消を図る必要があります。
 再エネ導入量：40,550kW 二酸化炭素削減量：16,801t

【省エネの推進】

削減目標の達成には、省エネの推進も重要です。企業や住宅での省エネのほか、普段の自動車の運転におけるエコドライブといった市民一人ひとりが心がける地球温暖化対策の積み重ねが大きな温室効果ガスの削減につながります。
 二酸化炭素削減量：5,870t



図7 本計画における緩和策と主な取り組み

7. 計画の進捗管理

本計画を推進するに当たっては、「松浦市地球温暖化対策協議会」を中心に、PDCAサイクルのもと各施策の進捗管理を行います。また、施策の進捗状況や社会情勢等に応じ随時計画の見直しを図り、2030年(令和12年)の温室効果ガス削減目標に向け取り組みを進めます。

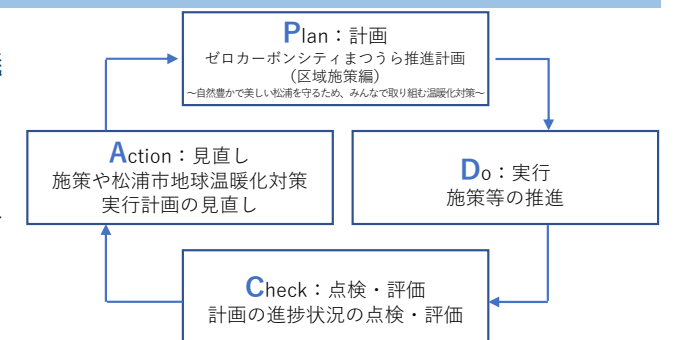


図8 PDCAサイクルのイメージ図

ゼロカーボンシティまつうら推進計画(区域施策編) 策定:令和6年3月
 ~自然豊かで美しい松浦を守るため、みんなで取り組む温暖化対策~

松浦市 市民生活課 | 〒859-4598 長崎県松浦市長崎県松浦市志佐町里免 365
 電話:0956-72-1111 ファクス:0956-72-1115